

（第2回、最終） 契約変更の内容

変更契約年月日	令和6年12月26日
契約業者	サイレキ建設工業(株)
契約業者の住所	埼玉県加須市志多見1361－1
工事の名称	R5県道越谷・野田線金杉地先現道嵩上工事
工事場所	埼玉県北葛飾郡松伏町金杉地先
工事種別	一般土木工事
工事概要	【越谷野田線】 施工延長 約130m、仮設工 一式 【松伏春日部関宿線】 施工延長 約340m、河川土工 約41,200m3、植生工 約13,900m2、舗装工 約650m2 【三郷松伏線】 施工延長 約320m、河川土工 約1,600m3、植生工 約1,300m2、舗装工 約2,400m2、付属物設置工 1式 【上内川地先】 施工延長 約70m、河川土工 約5,600m3、植生工 約4,200m2
工期(自)	令和5年10月12日
工期(至)	令和7年3月31日
変更前の契約金額	346,863,000 円(税込み)
変更金額	+45,870,000 円(税込み)
変更後の契約金額	392,733,000 円(税込み)
変更理由	1. 河川土工 上内川地先における上段盛土の追加を行ったため、増工する。 2. 道路土工 関係機関との協議の結果、施工内容の変更を行う必要が生じたため、減工する。 3. 法覆護岸工 上内川地先における上段盛土の追加を行ったため、増工する。 4. 法面工 関係機関との協議の結果、施工内容の変更を行う必要が生じたため、減工する。 5. 擁壁工 現地調査の結果、現地盤高に相違があり、作業土工の数量を変更し、増工する。 6. 擁壁護岸工 関係機関との協議の結果、施工内容の変更を行う必要が生じたため、減工する。 7. 付帯道路工 関係機関との協議の結果、施工内容の変更を行う必要が生じたため、減工する。 8. 舗装工 関係機関との協議の結果、施工内容の変更を行う必要が生じたため、減工する。 9. 防護柵工 関係機関との協議の結果、施工内容の変更を行う必要が生じたため、減工する。 10. 縁石工 関係機関との協議の結果、施工内容の変更を行う必要が生じたため、減工する。 11. 標識工 関係機関との協議の結果、施工内容の変更を行う必要が生じたため、減工する。 12. 区画線工 関係機関との協議の結果、施工内容の変更を行う必要が生じたため、減工する。 13. 排水構造物工 関係機関との協議の結果、施工内容の変更を行う必要が生じたため、減工する。 14. 付属物設置工 関係機関との協議の結果、施工内容の変更を行う必要が生じたため、減工する。 15. 付帯道路施設工 関係機関との協議の結果、施工内容の変更を行う必要が生じたため、減工する。 16. 光ケーブル配管工 現地調査の結果、光ケーブル等の切り替えの必要が生じたため、増工する。 17. 配電線設備工 現地調査の結果、光ケーブル等の敷設ルート変更の必要が生じたため、減工する。 18. 有線通信設備工 現地調査の結果、光ケーブル等の切り替えの必要が生じたため、増工する。 19. 構造物撤去工 関係機関との協議の結果、施工内容の変更を行う必要が生じたため、減工する。 20. 仮設工 現地調査の結果、仮設盛土の施工範囲にコンクリート水路および素掘水路があることが判明し、構造を土のう構造に変更したため、増工する。 21. 共通仮設費 ICT施工実施に伴い、3次元起工測量及び3次元元設計データ作成費用を追加する。